



## 市役所からのお知らせ

## 土地家屋等縦覧帳簿の縦覧を行います

市が課税している全ての土地または家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を所有する物件に応じて見ることができま。ただし、償却資産については縦覧の対象ではありません。

●縦覧できる人 納税義務者本人または委任を受けた代理人

●期間 4月3日(月)～5月1日(月)

※土・日曜日、祝日は除く。

●時間 8時30分～17時

●場所 税務課固定資産税担当窓口

●縦覧に必要なもの

▽縦覧する人の官公署などが発行した本人であることを証する書面(運転免許証、健康保険証、パスポートなど)

▽代理人の場合は納税義務者からの委任状

▽納税義務者が法人の場合は法人の代表者印を押印した委任状

※固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧については、本人資産に係わる部分に限り常に閲覧できます。

●平成29年度の固定資産課税台帳に登録されている評価などの税の諸証明は、4月3日(月)から発行します。

●平成29年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、4月上旬に送付します。

●平成29年度固定資産税・都市計画税の納期限

▽第1期 5月1日(月)

▽第2期 7月31日(月)

▽第3期 10月2日(月)

▽第4期 12月25日(月)

カミリーヤ巡回福祉バスのバス停などが変更になります

●4月1日から山家コースに「岡田東」のバス停を新設します。

●「石崎」バス停は、市の施設(二日市東コミュニティセンター)の最寄のバス停のため、施設利用者は、乗降ができるようになりました。

●問い合わせ先

▽健康推進課(カミリーヤ内)

☎(920)8611

▽カミリーヤ総合受付窓口

☎(920)8000

国民年金の保険料が変わります

●平成29年度(平成29年4月～30年3月)の国民年金保険料  
月額1万6490円

前もってまとめて納めると保険料が割引される「前納」や「口座振替」、「クレジット納付」といった納付方法もあります。保険料の割引額など詳細は、お問い合わせください。

●問い合わせ先

ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

(ナビダイヤル)

※050から始まる電話でかける場合は、☎03(6700)1165

平成29年度学生納付特例の受付が始まります

平成28年度中に学生納付特例の承認を受けていた人も、年度ごとに毎年申請が必要です。

平成29年度分(29年4月～30年3月)の申請は、4月から受付を開始します。

ます。

●申請に必要なもの(本人が手続きする場合)

- ・学生証または在学証明
- ・本人確認書類
- ・印鑑

※前年の所得によっては離職票などが必要な場合があります。

●問い合わせ先

国民年金課 医療年金担当

第60回介護者のついで

「紙おむつの選び方・使い方」

紙おむつの種類がたくさんありすぎて、何を使えばよいかわからない。どうやって使うのか?などの悩みはありませんか?もれない工夫などを一緒に体験しながら学びましょう。(申し込み不要)

●講師 松崎 麻美さん(排泄ケアアドバイザー)

●日時 5月9日(火)、13時30分～15時30分

●場所 生涯学習センター3階視聴覚室

●参加費 無料

●駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

●問い合わせ先 高齢者支援課



# 市役所からのお知らせ

## 就学援助の申請手続き

経済的理由により義務教育への就学が困難と認められる児童および生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの援助を行う就学援助の制度です。

●**受付期間** 4月3日(月)から随時行います。

▽認定・支給 申請した月より平成30年3月30日(金)

※前住所地との重複支給はありません。  
※5月末日までに申請した人は4月分からの支給となります。

●**受付場所** 市立小中学校、市学校教育課

### ●対象

①生活保護の停止、廃止を受けて1年以内の世帯

②市民税が非課税または減免の適用を受けている世帯

③児童扶養手当の支給を受けている世帯

④平成28年度市民税所得割額が、認定基準額以下の世帯

### 【認定基準額】

平成28年度市民税額(所得割額)が15歳以下の子ども2人までの世帯：9万7200円以下

以降、子どもが1人増えるごとに、調整額2万1300円を加算する。

※6月1日以降に申請した人は、平成29年度市民税所得割額により認定します。

※早期受付期間中に申請した世帯は、再度申請する必要はありません。

※詳細は、市ホームページでお知らせしています。市ホームページ「学校教育」→「就学援助」

●**問い合わせ先** 学校教育

## 住宅用エネルギー導入促進事業を実施します

地球温暖化対策として住宅用太陽光発電システムなどを設置しようとする人を対象に補助金を交付しています。

### ●対象システムおよび補助金の額

▽住宅用太陽光発電(太陽光発電システム)  
1キロワット当たり2万5千円(最高10万円)

▽民生用燃料電池(エネファーム)  
一律10万円

●**補助対象者**(全てを満たす必要があります)



▽住んでいる自宅や、または住もうとしている住宅(店舗などとの併用住宅を含む)にシステムを設置しようとする市民

▽市内事業者(市内の事業所、市内に住所がある個人事業主)と工事請負契約を締結して設置する人

▽同じ住宅への対象システムの設置において補助金交付を受けていない人

▽住宅用太陽光発電については、電力会社と電力需給契約を締結して設置する人

▽世帯全員の市税を滞納していない人

○**暴力団員などと密接な関係を有しない人**

### ●注意事項

住宅用太陽光発電(太陽光発電システム)・民生用燃料電池(エネファーム)ともに次のことに注意が必要です。

▽工事着工前の事前申請であること。

▽実績報告書を2月末日までに提出すること。

●**問い合わせ先** 環境課

## 浄化槽設置費用の一部を補助します

生活排水(台所、洗濯機、風呂場などから排出される水)による水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

### ●補助対象

専用住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする人。単独処理浄化槽(し尿のみ処理)から合併処理浄化槽(し尿と雑排水を処理)への切替えを含む。ただし、次の区域への設置を除きます。

○公共下水道の認可区域

○地域し尿処理施設の処理区域

○大型合併処理浄化槽の処理区域

○農業集落排水施設処理区域

### ●補助金額

人槽区分・補助限度額

▽5人槽・33万2千円

▽6人槽・41万4千円

▽8人槽・54万8千円

### ●申請期間

4月3日(月)～12月28日(木)

▽設置や維持管理に関する問い合わせ

先 筑紫保健福祉環境事務所地域環境課

☎(513)5611

▽補助金申請に関する問い合わせ先 環境課

保留地を販売します

●販売方法 一般競争入札

●申込書配布受付期間

3月27日(月)～4月21日(金)、9時～17時

※土・日曜日を除く

●申込書配布受付場所および入札会場

筑紫駅西口区画整理事務所(市内大字筑紫636-1)

●入札日時

▽物件①

5月31日(水)、受付時間10時30分～10時55分、開始時間11時～

▽物件②

5月31日(水)、受付時間13時30分～13時55分、開始時間14時～

●申し込み・問い合わせ先

区画整理課(筑紫駅西口区画整理事務所)

▽☎(926)4638

▽FAX(926)4639

▽電子メール

kukakuseiri@city.chikushino.

fukuoka.jp

●詳細な内容を市ホームページに掲載しています。

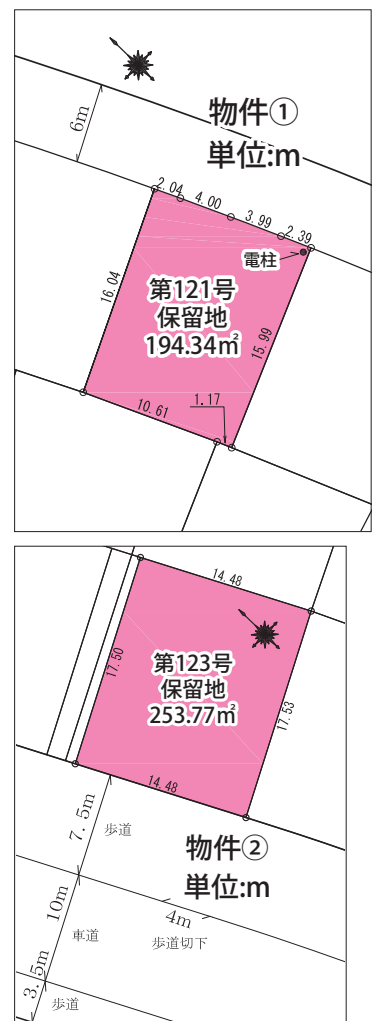
●物件 筑紫駅西口土地区画整理事業地内の保留地(2区画)

| 物件  | 番号      | 位置       | 面積      | 予定価格        | 用途地域         |
|-----|---------|----------|---------|-------------|--------------|
| 物件① | 保留地121号 | 39街区6画地  | 194.34㎡ | 13,900,000円 | 第2種中高層住居専用地域 |
| 物件② | 保留地123号 | 40街区19画地 | 253.77㎡ | 20,350,000円 | 第1種住居地域      |

●保留地位置図



●保留地詳細図







# 市役所からのお知らせ

お掃除男子！〜今さら聞けない？ チャレンジ編〜

「日々の暮らしを豊かにしたい！」

そんな男性を応援する講座です。自宅でのお掃除の基本やコツを少人数で楽しく学びます。あなたも、快適な住まい住空間を自分の手で作ってみませんか？

●日時 4月22日(土)、14時〜16時

●場所 生涯学習センター3階学習室

6

●講師 富永由美さん(ハウスキーピングSan)

●定員 先着10人

●対象 関心のある男性

●託児(6カ月〜就学前まで)

託児希望の場合は「子どもの名前(ふりがな)・年齢・FAX番号(または住所・メールアドレス)」を4月14日(金)までに参加申し込み時にお知らせください。(先着5人)

●申込方法 電話、FAX、電子メールで「①氏名 ②電話番号(もしくはメールアドレス)」をお知らせください。

●申し込み・問い合わせ先

男女共同参画推進課(生涯学習セン



ター内)

☎(918)1311

▽電子メール danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

## 筑紫野市社会教育委員 市民委員を募集します

教育委員会では、社会教育行政の一層の推進を図るため、筑紫野市社会教育委員の一部を公募します。家庭や地域における教育力の向上について、ともに考えていただける人の応募をお待ちしています。

●募集人員 2人以内(委員総数16人)

●応募資格 次の全てに該当する人

▽市内在住の20歳以上で社会教育に意欲や関心がある人

▽応募時に就任している市の各種審議会・委員会の数が二つ以内の人

▽在任期間の会議などに出席できる人(定例会年4回、必要に応じ小委員会などを開催。研修などへの参加も

あります)

●任期 6月1日〜平成31年5月31日(2年間)

●応募方法 生涯学習センターで配付する申込書に必要事項を記入し、小論文(様式任意、800字程度)を添えて郵送または持参により応募してください。

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

※小論文テーマ「『子どもの体験活動』の有用性」

●募集期間 4月3日(月)〜4月21日(金)必着

●選考方法 申込書・小論文、面接(5月上旬予定)により選考します。また、応募者全員に審査結果を通知します。

●その他

・応募書類は返却しません。

・委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報取り扱いには充分留意し、他の目的には使用しません。

・筑紫野市社会教育委員は筑紫野市生涯学習センター協議会委員を兼務します。会議は同日開催、あわせて2時間程度の予定です。

●申し込み・問い合わせ先

〒818-0057 市内二日市南1-9-3

生涯学習課 生涯学習総務担当(生涯学習センター内)

☎(918)3535

## 健康測定会を開催します

春になりました。体を引き締めたい人、体を動かしてみたいと思っている人、まずは自身の体の健康チェックをしてみませんか？(要申し込み)

●日時 4月29日(土)、9時30分〜15時、1人60分程度

●内容

①測定項目 体成分測定(筋肉量、脂肪量など)、血管年齢測定、全身持久力・握力、柔軟性、バランス測定、ロコモ度チェック・姿勢チェックなど

②結果説明

③運動メニュー体験

★結果説明と運動メニュー体験は別日に実施。測定日に予約確認をします。

●対象 20歳以上の人

●料金 500円

●定員 先着50人

※20分間隔での予約制で各4人ずつ持参するもの 運動しやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込期間 4月6日(木)、9時〜※毎週月曜日はお休みです。

●申し込み・問い合わせ先

トレーニング健康測定室(カミリーヤ内) ☎(920)8070

## 「まちを見つめよう学級」 学級生募集

「まちのこと」をもっと振り返ろう、考えよう」

私たちの身近な日常生活を振り返ってみると、まちの行政や選挙と深く関わっていることがたくさんあります。そんな私たちの「まちのこと」について学んでみませんか？ 学習内容は学級の中で年間計画を立てて進めていきます。

### 【平成28年度の学習実績】

- 5月 開級式、講話
- 6月 防災出前講座
- 7月 県政出前講座「介護保険制度」
- 8月 市議との懇談
- 9月 館外学習「福岡市民防災センターほか」



筑紫女学園大学学生と情報交換会

- 10月 参議院議員選挙について
- 11月 館外学習「筑紫女学園大学学生と情報交換会」
- 12月 筑紫地区政治学級生社会見学

- 1月 筑紫地区リーダー研修会
- 2月 県政出前講座「マイナンバー制度」
- 3月 閉級式（年間反省会）

- 開催日時 5月～平成30年3月の原則第3水曜日、13時30分～（2時間程度）
- 主な開催場所 生涯学習センター3階学習室6
- 募集人数 若干名

- ※応募多数の場合は抽選
- 応募期限 4月17日（月）まで
- 会費 年間1000円

- 申込方法 電話またはFAXで住所・氏名・電話番号をお知らせください。FAXの場合は「まちを見つめよう学級申し込み」と明記してください。

- 申し込み・問い合わせ先 選挙管理委員会事務局  
☎（923）2039

## 廃棄パソコンを宅配利用で無料回収

本年3月1日、市とリネットジャパン株式会社（環境省認定事業者）は、廃棄パソコン回収についての連携協定を締結しました。

これにより、市民の皆さんが同社にパソコンの回収を依頼する場合の料金は原則、無料となります。小型家電も同梱できます。

また、パソコンのデータ消去ソフトを無料で利用でき、安心して排出できます。パソコンの処分方法の一つとして活用してください。

回収されたパソコン類は、正しくリサイクルされます。

### ●利用方法

- ① インターネットで「リネットジャパン」(<http://www.renet.jp>)と検索し、申込フォームで申し込む。

- ② 廃棄するパソコンをダンボール箱などに詰める。（箱は3辺の合計が140cm以内で、重さ20kg以内のものに限る）
- ③ 希望した日時（最短翌日）に回収に訪れる宅配業者に引き渡す。

※サービス内容は、今後変更となることとがあります。ご利用の際は、リネットジャパンのホームページで内容を確認してください。

### ●問い合わせ先 環境課

## 生垣推進協力補助金を交付します

生垣を新たに設置する人に、補助金を交付しています。

### ●対象となる生垣

生垣の長さ3m以上（1mにつき2本以上列植・樹木の高さ1m以上）

### ●対象

市内に住宅用地を所有し、新たに生垣を設置する人

※過去に交付を受けた人や生垣のやり直し、補修などは対象外。

※生垣の設置場所などには基準があります。詳しくは問い合わせください。

### ●生垣の長さ・補助金額

- ▽3m以上4m未満・2万円
- ▽4m以上、3mから1m増すごとに2千円を加算（上限5万円）

※生垣を設置する前に市への申請が必要となります。

### ●受付開始日 4月3日（月）

### ●注意事項

▽生垣設置後、職員が確認し補助金の額を確定します。

▽補助金の交付を受けた場合は、適正な管理などの遵守事項があります。

▽予算の範囲での交付となります。他にも交付要件があります。詳しい内容、申請様式は、市ホームページを確認または担当まで問い合わせください。

### ●問い合わせ先 都市計画課 計画担当

## 命と命と命と…

そのだひさこ

TUNAGU  
(つなぐII)

右肩靱帯(じんたい)断裂で6週間余、手術入院していた。暮れも新年も病室で、一人で迎えた。初めて富士山の鮮やかな刻々の初日の出を見た。しかも快晴の。しかし、テレビで。それでもほんとうにこころいふような光だった。いくつになっても人生初体験はあるものだ。

「人工関節バイパス手術」という大きな手術だったらしいが、骨を削られ、金属を埋められ、ボルトで留め、残った自分の肉をかぶせ…ドクターたちの説明を聞いても自分にはさえない。一日中の麻酔が切れたとき、激痛がやってきた。痛み止めなど効かない。睡眠剤も意味がない。どんな耐える方法もない。ベッドの上で汚れけけ、目はとんがり、形相はゆがみ、山姥(やまんば)のようなだったのか、痛みで手も足もなくなってダング虫のように無抵抗だったのか。大きな傷と金属とがたたさみしい肩が残った。

右肩と腕を固定した大きな装具をつけたままの生活、睡眠時も水平のまま身動きできない。だんだん自分がサイボーグ化してきているのではないかと。その装具がとれたときの喜び…と同時に恐怖がやってきた。4週間余(正確には断裂してから3カ月)、腰の横で留め、まっすぐ下に降ろしたことの無い右手を降ろすと、地面の方にぐいと引張られる恐怖感。重い、重い腕!…重力の発見!?

装具がとれると「自立」の生活訓練が始まる。食事、風呂、衣服の着脱。三大リハビリの課題①顔を両手で洗う。②食事を右手で箸を使って食べること。③字を右手で書く。普通にできていることの何という大切さ、ありがたさ。

手術をした病院とリハビリをした病院の2カ所にいた。他人の小さな優しさも冷たさも骨身にしみる生活。同室では偶然3人も保育士さんにお会いした。腰や膝を痛めて。大変だが大切な職業!子どもたちを抱え、立ち座りが頻繁なうえの過労であるだろう。廊下を一日中車椅子で回っている男の方を看護師さんが毎日押している。夕刻から仕事を終えた母親が駆けつけ、代わって車椅子を押しておられた。さぞ、お疲れだろうと勝手に切ない。

そのうち、私はウォーキング靴を履いて院内を歩きはじめた。「元気やねえ」とあきれ

## 「広報ちくしの」・市ホーム ページへの掲載広告募集

広告掲載料、申込方法など、詳細は広告取扱代理店に問い合わせください。

### 【広報ちくしの】

- 対象号 平成29年5月1日号～平成30年4月15日号の24号
- 発行部数 41,200部(4月現在)

### 【市ホームページ】

- ホームページアドレス  
<http://www.city.chikushino.fukuoka.jp>
- 掲載対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- トップページアクセス数  
61,049件(平成28年度、月平均)  
※参考値であり、アクセス数を保証するものではありません。

### 【共通】

- 平成29年度広告取扱代理店  
株式会社ホープ ☎(716)1404
- 広報紙・市ホームページについての問い合わせ先 秘書広報課

## 安全で安心な水の利用を

市では、安全で安心して使用できる水道水の供給に努めています。

水道水の行政区人口に対する普及率は83.9%となっています。水道水は、法律などにより水質基準が定められ、市でも定期的に水質検査を行う安全で安心なものです。給水区域内において、まだ水道水を利用していない場合は、利用の検討をお願いします。

水道水を利用する場合は、市指定給水装置工事事業者へ申し込んでください。申請から施工までを行い、工事完了後、市が検査します。水道水を利用する際は、工事費のほかに加入金や手数料が必要です。(井戸から水道水利用への切り替えについては、加入金の減免規定があります)

詳細は、市ホームページをご覧ください。

### ●問い合わせ先

上下水道工務課 給排水担当  
☎(923)7172